

# トルコ新会社法に関する 10の質疑応答



---

## はじめに

トルコ新会社法(以下、“新会社法”)は、トルコの商業界に直接的影響をもたらす、まさに”未来を見据えた法律”です。新会社法は、政界や商業団体、NGO、専門家集団の視点と、独自の議論や交渉を重ねた結果、現代的で改革的な取り組みによって作成されました。

新会社法は、企業の透明性、監査能力、信頼性を確保する制度を定めています。コーポレートガバナンスは上場会社のために導入された制度ですが、継続的な成長の見地から、すべての企業に適用されるべきであります。国際財務報告基準(IFRS)に準拠した財務諸表の作成や国際監査基準(IAS)に沿った独立監査は、コーポレートガバナンスの要件である内部統制や内部監査、リスクマネジメントの分野で多くの国際基準の適用を必須としています。これらの分野における国際基準の適用は、多くのトルコの企業にとって、コーポレートガバナンス適用のための重要なプロセスとなり、多くの準備が必要となります。

新会社法とその関係法令は2012年の7月1日に発効します(いくつかの条項については2013年の1月1日に発効します)。発効までの準備期間が数ヶ月残されていますが、影響の重要性を考慮すると、準備をできるだけ早く始めるべきであり、与えられた移行期間において、新しい法令による利益をいかに最大限に活用するかを慎重に検討すべきであります。

このニュースレターにおいては、新会社法に関する10の質疑応答を掲載いたします。また、新会社法の重要な条項の効力発生日を掲載いたします。

## 1. 株式会社の設立に関する一番大きな変更は何か。

### 一人会社の容認

現行制度では、株式会社の設立には最低5名の株主が、有限会社の設立には最低2名の出資者が必要です。新会社法は、1人会社の制度を導入し、株主1人の株式会社と出資者1人の有限責任会社の設立を認めています。

### 公表義務

企業とその資本を保護するため、また透明性を確保するため、設立者は公表義務を負います。現物出資や企業買収を行う場合、設立者は、出資の対価として与えられた株式の価値の適正性または買収価格の適正性について公表しなければいけません。さらに、設立者に何らかの利益が与えられた場合は、その利益の正当性についても公表しなければいけません。

### 監査

新会社法の導入により、あらゆる監督機能が強化されます。会社設立の場面では、取引監査人による設立に関する監査が必要です。

### 公募の簡素化

新会社法により、株式の公募手続きが簡単になりました。個人または法人が株式を公募する場合、公募を行うだけでよく、株価の4分の1の金額の支払い義務は生じません。これらの株式は、公募価格またはプレミアム価格で公開され、一般から払い込まれた金額のうち額面金額が会社に帰属し、公募価格またはプレミアム価格との差額は公募を行った者に帰属します。売れ残り株式は公募を行った者に帰属し、この場合、株価の4分の1の金額を直ちに支払わなければいけません。

### 現物出資

新会社法は、知的財産権を含む所有権や債権による現物出資を認めています。但し、対象資産には担保などの制約が課されていないことが条件となります。

## 2. 一人会社はどのような要求を満たすのか。

1人会社の1人株主は、株主総会の全ての権限を行使し、あらゆる決定を行うこ

とができます。これは出資者1人の有限責任会社も同様です。

1人会社制度は、特にヨーロッパで広く適用されており、EUの要請によりトルコの法律に導入されました。EUが1人会社の導入を要請した理由は、中小企業の保護にあります。

また、一人会社の導入は、外国資本から見ても重要な変更であるといえます。外国資本がトルコに投資する場合、第三者を経由することなく、一人会社の設立を通じて直接投資を行うことが可能になります。

さらに、1人会社の設立によって、株式会社や有限会社は、既存事業とは別の新事業を簡単に始めることができます。

複数株主によって設立された企業が、その後株主が1名になった場合でも、解散リスクにさらされることなく存続することができます。

1人会社制度は、共同運営する必要のない団体や組合などについても適用が認められています。

## 3. 企業グループについてどのような制度が導入されるのか。

企業グループ(すなわち親会社とその子会社)は、同じ原則または方針に従い、同じ経営の下に置かれるという概念が、新会社法によりトルコの法律上初めて導入されました。新会社法は、株主と債権者を保護し、企業グループ間の利益の透明性とバランスを確保します。

## 4. 透明性を確保するための新会社法の規定とは何か。

新会社法は、ウェブサイトを通じて企業の透明性を確保します。株式会社及び有限会社は、ウェブサイトを作成し、株主や一般向けのページを作成することが義務づけられます。ウェブサイトには、債権者や投資家に関する全ての情報を含み、アニュアルレポート、財務諸表、監査報告書などを掲載する必要があります。これらの規定を遵守しない場合は、罰金もしくは制裁が加えられます。

## 5. 株式会社の取締役会と株主総会に関する重要な変更は何か。

### 取締役会

#### 構成員

新会社法では、取締役1名の取締役会が容認されます。取締役は株主でなければならないという従来の規定は廃止されました。個人だけでなく法人も取締役になることができます。取締役会の構成員が1名を超える場合には、少なくとも4分の1以上の取締役が大学卒業者でなければいけません。

#### 権限

取締役会は、責任の一部を他の取締役や第三者、経営陣に委任することができます。新会社法では、コーポレートガバナンスの観点より内部監査機能が強化され、財務管理、財務監督、財務計画、リスクマネジメントに関する規定が導入されます。

#### 決議

新会社法では、取締役会全体の過半数の出席により取締役会を開催することができます。また、取締役会の電子的開催と電子投票による決議が認められます。

### 株主総会

#### 企業代表者制度

株主総会に関しては、集団株主を代表するための“企業代表者”制度が導入されました。企業代表者は、総会で株主を代表する権限を株主から与えられますが、必ずしも株主である必要はありません。企業代表者は、あくまで株主主導のもとに置かれ、企業の経営と監査に関連する文書を通じて代表権を行使します。代表権を与えられる範囲には、投資案件や企業の政策案に関する事項も含まれます。企業代表者制度は、株式公開会社の少数株主にも認められています。

#### 電子総会、電子決議

新会社法は、オンラインでの株主総会の開催と投票を認めています。株式会社については、オンライン行使権の保障が義務付けられます。

## 6. 株式会社の監査に関する重要な変更は何か。

### 独立外部監査人

新会社法は、企業の監査について全く新しいシステムを構想をしています。従来の監査人は、企業の内部機関も含め、必ずしも監査のエキスパートである必要はありませんでした。しかし新会社法では、監査人は、独立監査法人、公認ファイナンシャルアドバイザー(Yaminli Mali Müşavir or YMM)、独立会計財務アドバイザー(Serbest Muhasebeci Mali Müşavir or SMMM)のいずれかである必要があります。

独立監査法人は、企業の規模に関わらず全ての企業の財務諸表の監査をすることが認められています。中小企業の監査人については、必ずしも監査法人である必要はなく、最低1名のYMMもしくはSMMMによる監査が容認されます。

継続する7年間において同一の監査人が監査報告書を提出している場合、その監査人が属する独立監査法人は、少なくとも2年間は担当者を他の監査人に交代しなければいけません。

監査範囲には、財務諸表または(もしくは)連結財務諸表とアニュアルレポートが含まれます。監査は、国際監査基準("ISA")と一致したトルコの監査基準に準拠して行わなければなりません。

### 取引監査人

新会社法では、取引監査人による取引監査が導入されます。取引監査人は、設立、増資、減資、合併、スピンオフ、組織変更、証券の発行など、企業のさまざまな取引を監査します。この取引監査人は、株式会社の財務諸表やアニュアルレポートを監査する監査人とは区別されます。

### 特別監査

新会社法は、株主の要求に応じた特別監査制度を認めています。特別監査人は、株主総会で株主の特別監査の要求が認められた場合に、法廷において任命されます。特別監査が行われる場合として、不正行為の存在や財務諸表の矛盾の疑いがある場合などが想定されます。

## 7. 独立監査に関する株式会社の取締役会の責任は何か。

取締役会は、トルコの会計基準に準拠して、財務諸表とアニュアルレポートを作成する責任を負います。取締役会は、事業年度終了後3ヶ月以内に、財務諸表とその添付書類、アニュアルレポートを株主総会に提出しなければいけません。

連結財務諸表を作成する企業については、取締役会は、グループ会社や個々の事業体の財務諸表とアニュアルレポートを(さらに監査が終了している場合には親会社とそのグループ会社の監査報告書を)、連結財務諸表の監査担当者である監査人に提示しなければいけません。

取締役会の避けられない責任の一つに、会計のオペレーション、財務監督、企業の適正なマネジメントのための、財務計画の体制の構築があります。

監査を受けていない財務諸表及びアニュアルレポートは認められません。

監査人は株主総会で任命されます。任命後、取締役会はその監査人の名前を遅滞なく商業登記し、商業登記新聞とそのウェブサイトで公表しなければいけません。新会社法に準拠した2013年度の財務諸表の監査人は、2013年3月1日までに任命されなければいけません。

法令に遵守し、正当な注意を払って監査人が監査を行えるように、取締役会は要求された全てのデータと文書を監査人に提出しなければいけません。

監査人が反対意見や否定的意見や表明した場合、総会は財務諸表に記載されている損益に関する事項の採決を行うことはできません。この場合、取締役会は、監査人の監査意見表明後4週間以内に株主総会を開催し、そこで辞表を提出しなければいけません。取締役会の辞職を受けて、株主総会が新たな取締役会を任命します。

新しい取締役会は、会計基準に準拠した財務諸表を作成し、監査報告書と一緒に株主総会に提出しなければいけません。監査人が限定付き監査意見を表明した場合には、監査人から要求された指針や改善点について、株主総会で決議を行う必要があります。トルコの

監査基準は、トルコの監査基準委員会が設立するまで、ISAと調和して、トルコの公認会計士協会(The Union of Certified Public Accountants of Turkey: TÜRMOB)の関連委員会によって決定されます。

## 8. 財務諸表の作成基礎となる会計基準は何か。

財務諸表は、トルコの会計基準委員会("TMSK")によって制定されたトルコの会計基準("TAS")に従って作成されなければいけません。TASは、国際財務報告基準("IFRS")と一致しています。

TASでは、連結財務諸表の作成義務が導入されます

TASは2013年1月1日に施行されます。2013年の事業年度の貸借対照表の期首残高は、TASに準拠して評価しなければいけません。

TASは、トルコの会計基準とトルコの財務報告基準(TAS/IFRS)及びその解釈、そして中小企業のためのIFRSから構成されます。新会社法では、中小企業には中小企業のためのIFRSの適用が認められています。TMSKは、IFRSが認める場合には、規模の異なる企業や部門について、個別の基準を導入する可能性があります。さらに、TASに準拠TMSKの承認を得るという条件の下で、特定の分野において特別に設立された団体や委員会は、その分野においてのみ有効な規定を策定することができます。

## 9. アニュアルレポートにはどのような項目が記載されるのか。

取締役会のアニュアルレポートは、企業活動の流れと財務状況を、あらゆる点において正確、完全、真実かつ公平に反映したものでなければいけません。

アニュアルレポートでは、企業の財務状況は財務諸表に基づいて評価されます。またアニュアルレポートは、企業の成長や潜在的なリスクについての詳細を明確に示し、これらの事項に関する取締役会の評価を含みます。加えて、決算後に生じた重要事項や企業の試験研究活動、取締役や重役に支払われた賃金、プレミアム、ボーナス、さらには出張手当、福利厚生費、交際費、支払保険料などについてもアニュアルレポートに掲載されます。アニュアルレポートに最低限掲載しなければいけない事項については、産業貿易省による特別声明によって発表されます。

## 10. 合併、スピノフ、組織変更について、新会社法ではどのように規定されているのか。

新会社法は、合併、スピノフ、企業の組織変更の3つの再編についての詳細な規定を定めています。新しい規定は、企業の出資者や株主、その他の利害関係者の利益を十分に保護するかたちで制定されました。新会社法では合併やスピノフの種類について規定されています。これらの規定はトルコの法体系をEUの法体系と一体化しています。

### 発効日

2012年7月1日 トルコ新会社法の発効日

### 諸規定の特別な発効日

2013年1月1日 トルコの会計基準 (TAS) 及びトルコの財務報告基準 (TFRS) に準拠した財務諸表の作成と記帳の開始

2013年3月1日 独立監査人の任命期限

2013年7月1日 企業のウェブサイト作成に関する規定の適用開始



## PwC トルコ

PwCは、お客様の価値を高めるため、業界別に的を絞った監査、税務、アドバイザリー業務を提供いたします。PwCネットワークの下、158カ国の169,000人以上のスタッフが、新たな視点と実践的なアドバイスを生み出すために、判断、経験、解決策を共有しています。

PwCトルコは、1981年に設立され、以下の5つのオフィスの1,250人のプロフェッショナルスタッフにより成り立っています。

### *PwC offices*

#### ***Istanbul***

Süleyman Seba Cad.  
BJK Plaza B Blok Kat: 9  
34357 Beşiktaş/Istanbul  
Turkey  
Tel: +90 (212) 326 6060  
Fax: +90 (212) 326 6050

#### ***Istanbul***

Büyükdere Cad. No: 100-102  
Maya Akar Center  
B Blok Kat: 8  
34394 Esentepe/Istanbul  
Turkey  
Tel: +90 (212) 355 5858  
Fax: +90 (212) 355 5850

#### ***Ankara***

Atatürk Bulvarı  
Celal Bayar İş Merkezi  
No: 211/18 Kat: 6  
06680 Kavaklıdere/Ankara  
Turkey  
Tel: +90 (312) 457 4545  
Fax: +90 (312) 457 4550

#### ***Izmir***

Hürriyet Bulvarı No: 4/1  
Kavala Plaza Kat: 6/608  
35210 Alsancak/Izmir  
Turkey  
Tel: +90 (232) 497 7070  
Fax: +90 (232) 497 7050

#### ***Bursa***

Yeni Yalova yolu 4.Km No: 424  
Buttim Plaza Kat: 9 D: 1622  
16250 Osmangazi/Bursa  
Turkey  
Tel: +90 (224) 270 2929  
Fax: +90 (224) 270 2930

### ***Contact Name***

#### ***Gökhan Yüksel***

Turkish Commercial Code  
Services, Leader  
Tel: +90 (212) 326 6090  
E-mail: gokhan.yuksel@tr.pwc.com

#### ***Nilgün Serdar Şimşek***

Tax and Legal Services, Director  
Tel: +90 (212) 326 6368  
E-mail: nilgun.serdar@tr.pwc.com

#### ***Mehmet Ali Demirkaya***

Assurance Services, Senior Manager  
Tel: +90 (212) 326 6787  
E-mail: mehmet.demirkaya@tr.pwc.com

#### ***平沼美佳 Mika Hiranuma***

Tax Assistant Manager  
Telephone: +90 (212) 326 6794  
Fax: +90 (212) 326 6793  
E-mail: mika.hiranuma@tr.pwc.com